

県人教だより



kenjinkyō **TOTTORI**

第187号 2024(令和6)年3月18日

ふれあい

発行所：鳥取県人権教育推進協議会（県人教）

〒680-0846 鳥取市扇町2 1 番地

鳥取県立生涯学習センター 県民ふれあい会館内

TEL：0857(22)0578 / FAX：0857(22)0593

URL：http://torikenjinkyō.sakura.ne.jp/

発行者 岡崎 周治



2023(令和5)年度

第7回鳥取県人権教育実践交流会

2月17日(土)「第7回鳥取県人権教育実践交流会」を県民ふれあい会館で開催しました。

今回は、「地区進出学習会」がテーマです。ご承知の通り、多くの市町村では、昭和50年代から行政と学校が連携し、同和地区児童生徒の学力向上、差別に負けない心を育てることを目的に取り組まれてきました。11月の全国人権・同和教育研究大会でも、「地区学習会へのこだわり」として、大山町中山ふれあいセンターの前田一二三館長に発表していただきました。

しかし、現在、様々な理由で、この地区進出学習会をなくする、縮小、学校との連携の希薄化等があり、課題が指摘されているのも事実です。最初に、鳥取市江山人権福祉センターの石田重幸所長から「過去から未来へ伝えておきたいこと」との題目で、江山地区での取組の歴史的経過、現在の「寄り添い学習」の様子、コロナ禍の影響も加わり厳しい現状と今後への問題提起をしていただきました。参加者からも地域での地区進出学習会の様子が情報交換され、今後の在り方について改めて考えるきっかけになる有意義な交流会となりました。



2023(令和5)年度

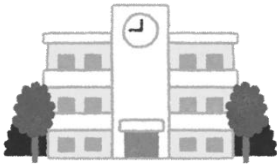
市町村人権教育行政担当者会

2月22日(木)、「2023(令和5)年度市町村人権教育行政担当者会」を倉吉体育文化会館で開催しました。鳥取県教育委員会事務局人権教育課 田村公顕様の来賓挨拶の後、岩美町教育委員会事務局人権教育推進員谷口 謙さんに

”人権が尊重され差別のない町づくりをめざして「岩美町権教育推進協議会の活動を通してこれから考えていきたいこと」というテーマで、人権教育の実践報告をしていただきました。普段取り組んでおられる人権教育講座や小地域懇談会の

内容について詳細にお話をされましたが、「人権教育でつける力は学校の教科でつける力につながっていること」や、「相手の立場を家族内で大切に思いやっていたら、他人にも同じようにできること」など、ご自身の体験に基づいた言葉は特に参加者の心に残りました。実践報告のあと、参加者は小グループに分かれて、各市町村の人権教育・同和教育に関する教育・啓発活動の現状について意見交換をしました。各地区や各自治会で実施している「小地域懇談会」が参加者の減少(特に若者世代の参加が少ない)に伴って、公民館単位での「中地域懇談会」に変化している現状や、「小地域懇談会」を開催する際に、テーマ設定に関してアンケートを取った後、高齢者や子どもたちを支援する教材を作成し、実施していることが報告されました。





公開人権教育 LHR 学習参観

鳥取県立鳥取工業高等学校 人権教育公開 LHR

2024(令和6)年1月26日(金)

鳥取県立鳥取湖陵高等学校 人権教育公開 LHR

2024(令和6)年2月9日(金)

鳥取工業高校では、1年生の学習を参観しました。「身元調査お断り運動」を通して身元調査とその問題について学ぶ学習でした。前の時間に、鳥取県が発行している「身元調査お断り運動」のリーフレットを元に身元調査そのものの理解やなぜ依頼する人がいるのか等を考えていました。そして、30項目について身元調査をされると「いや」「かまわない」「どちらとも言えない」の3択アンケートを生徒全員にとっておられました。クラス全員一致の項目はひとつもなく、「いや」と「かまわない」が同数くらいの項目もありました。一人ひとりの置かれている環境の違いや、個人の価値観が異なることも影響していることでしょう。他者の想いを想像し共感することこそ、人権教育の基本だと感じました。

鳥取湖陵高校では、2年生の学習を参観しました。「全国統一応募用紙」の趣旨とその重要性について理解する学習でした。「全国統一応募用紙」は制定されてから50年たち、何度か改訂を重ね今日に至っています。同和教育の成果の一つです。生徒は、2年生になってから同和問題、ネット上での部落差別について学び、この学習に臨んでいます。昔の社用紙の履歴書には、答えにくく、選考に不要と思われる項目があることに気づきました。就職する生徒にとっては、一年後に直面する問題でもあり、採用選考は、本人の能力、意欲で行われるべきであることを確認する授業でした。(文責 石岡 和明)



身近な映画に学ぶ

人と人の心をつなぐものとは・・・『あん』を鑑賞して

日本を代表する名優 樹木希林さんの遺作となった『あん』という映画をご覧になった方も多いと思います。過去に犯罪を犯して小さなどら焼き屋の雇われ店長をしている「千太郎」(永瀬正敏さん)の店に家庭環境の複雑な常連の中学生「ワカナ」が通っています。その店で「徳江さん」(樹木希林さん)がアルバイトを始めるところから物語は展開していきます。「徳江さん」は小豆に優しく語りかけながら粒あんを作ります。その味は「千太郎」が驚嘆するほど美味しくて、その粒あんを使ったどら焼きは評判になり、店も繁盛していきます。

ところが「徳江さん」が元ハンセン病患者だという噂から、店に来る客は途絶えてしまいます。その責任を感じた「徳江さん」は店に来なくなり、「千太郎」と「ワカナ」はやり切れない気持ちで日々を送ることになります。二人は意を決して「徳江さん」のもとを訪れたのですが・・・。

過去に犯罪歴があること、家庭的に恵まれないこと、何かの理由で自由に生きられなかった登場人物の「千太郎」と「ワカナ」が、ハンセン病で差別を受け自由を奪われた「徳江さん」が作る『あん』を通じて、人間らしい生き方を取り戻していく姿に視聴者は心を打たれます。

「徳江さん」は二人に「私たちはこの世を見るために、聞くために生まれてきた。だとすれば、何かになれなくても私たちには生きる意味があるのよ」というメッセージを残して旅立っていきました。メッセージが意味することは何か考えながら、動画視聴サイトで作品をご覧になってはいかががでしょうか。全編を通じて、桜が咲き誇っている場面もとても印象的でした。(文責 佐々木 雅人)

編集後記



本年度も、第48回人権尊重社会を実現する鳥取県研究大会の開催をはじめ、様々な会にご参加・ご協力いただきありがとうございました。お会いするたびに挨拶を交わしたり、意見交換をしたりすることで、皆様とのつながりが出来て、お互いの理解が深まり、新たな視点や知識を得ることができたと思います。

1年間お世話になりました。来年度もどうぞよろしくお願いいたします。